

建設防災 ボランティアニュース 第 42 号

新春のご挨拶

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。



沼尻会長

今年も関東地方は、まずまずの天候に恵まれて皆様もご家族と穏やかなお正月を迎えられたこととお喜び申し上げます。しかしながら、元旦早々茨城県沖の地震には驚かされ一瞬、正月の穏やかさが吹き飛んだ気持ちになりました。どうか今年は自然災害のない平穏な年になって欲しいと心から願う次第であります。

東日本大震災では、被災された方々のご苦労は今でも続いており、一日も早い復興や生活再建を願わずにはいられません。被災地に積まれた瓦礫の山の処理がほとんど進んでいない実情を見ますと無念でなりません。こうした現地の状況をら国や被災自治体だけでなく国民一人ひとりがより真剣に受け止め、被災地の復興に向けて取り組んで欲しいと思うものであります。

そうしたことから今年も復興に向けて本格的に始動する元年になって欲しいと思います。

また、昨年の震災を機に防災対策の見直しが各機関で行われておりますが、大変良いことだと思います。海のない埼玉県でも津波対策が検討されたとニュースで報道されておりました。

震災後に想定外という言葉がよく聞かれましたが、後々の検証によりますと過去に同様の被災の形跡の事例が明らかにされるなど、災害の危険性の指摘が十分に生かされていませんでした。防災対策においては二度と想定外という言葉が使われることのないようにしなければならないと思います。

さて、当協会の活動ですが、お陰さまをもちまして、今年 15 周年を迎えます。これは、会員皆様の協力と東京都建設局、東京都道路整備保全公社、東京都公園協会のご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。

また、このたび村尾東京都技監のご配慮により建設局の幹部の方と本会会員との懇談会を開いて戴くことになりました。これも会員皆様の日頃の活動が現職の方々に評価されてのことと思います。

首都圏での大きな地震の起こる確率は、政府の地震調査推進本部発表によると今後 30 年で 70%といわれています。今年も、気持ちを新たに東京都の防災対策に貢献できるように当協会の活動を充実するよう努めてまいりますので、皆様方のご支援ご協力をお願い致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

東京都建設防災ボランティア協会会長

沼 尻 執

平成23年度施設見学会

昨年の11月29日(火)に「有明の丘基幹的広域防災拠点と東京ゲートブリッジ」の見学会を実施しました。年も押し迫った実施日になりましたが、41名もの会員が参加し大変有意義な見学会となりました。

①有明の丘基幹的広域防災拠点の見学と防災体験

13:00 に有明の丘基幹的広域防災拠点に集合し、13:30 から 14:30 まで本部棟で映像ホール、防災ギャラリー、情報ラウンジ等の見学をするともに、約 30 分間の防災体験をしました。

有明の丘基幹的広域防災拠点は約 13ha の東京臨海広域防災公園にあり、首都直下型地震などが発生した場合、内閣府副大臣(又は大臣政務官)を本部長とする緊急災害現地対策本部が設置されここから首都圏の広域防災の指揮が執られます。

本部棟には「防災体験ゾーン」が設置されており、首都直下地震の発災から避難までの流れを体験できます。約 30 分間、「ニンテンドーDS」を使ったクイズ方式で防災学習体験するのですが、会員にとって災害に関する知識、技術、自助・互助・共助の意識について再認識するとともに、貴重な経験になったことと思います。

案内して下さった管理センターのスタッフの皆様有難うございました。

②東京ゲートブリッジの見学

15:00 から 16:30 まで東京ゲートブリッジ及び中防廃棄物埋立処分場内の東京港臨海道路等を見学しました。

東京ゲートブリッジは橋長 2,933m、幅員 21.1m(往復 4 車線+片側歩道)で、主橋梁部は鋼 3 径間トラス・ボックス複合構造、海面からトラス最上部までの高さは 87.8m(25 階建ビルに相当)、海を跨ぐ長さは 1,618m(ベイブリッジの約 2 倍)です。

2 月 4 日(土)、5 日(日)に東京ゲートブリッジを

舞台とするランニング、サイクリング等のスポーツイベントが予定され、2 月 12 日(日)には一般交通開放されます。

中央支間橋上での記念写真



橋梁上や道路内での見学では、会員と説明者の間で活発な質疑応答がなされ事業に対する理解が深まったものと思います。

案内して下さった東京都港湾局港湾整備部及び国土交通省東京港湾事務所の皆様方有難うございました。

担当理事 藤田進

施設見学会報告

平成 23 年 11 月 29 日施設見学会が開催されました、本年度は「有明の丘基幹的広域防災拠点」と「東京ゲートブリッジ」の 2 箇所を見学しました。

13 時に有明の丘基幹的広域防災拠点に集合し、東京臨海広域防災公園管理センターのスタッフより説明を受けた後、防災体験施設で、地震発生後に発災から避難所へ避難するまでの流れをゲーム機を使用しながら、発災して 72 時間後に自分の姿を映し出す、防災学習体験に挑戦しました。

その後、貸切バスで東京ゲートブリッジに移動し、橋の中央付近で、国土交通省及び港湾局港湾整備部の職員から、橋の概要について説明を受けました。

国土交通省からは、東京港の海面からの高さの制限、羽田空港への航空路の制限と上下から

制約を受ける中の橋梁形式を決定した経過、トラスの使用鋼材の選定理由、橋桁を 3 台の台船を使つての架設したことなどの苦労話を伺いました。

港湾局の職員からは、この東京港臨海道路の交通量や周辺道路の渋滞緩和効果・道路を埋め立てたゴミの上に作るための排ガス、排水対策や地盤沈下対策についての話を伺いました。



国土交通省、港湾局の説明



ゲートブリッジ

当日は、橋の上からはスカイツリーがかすかに望め、曇りながら、季節はずれの暖かな一日でした。見学後バスで新橋に移動し解散となりました。

両施設とも、東京の重要な都市防災施設となるもので、建設防災ボランティアとして大変有意義な施設を見学できたものと思います。

終わりに、本見学会の段取り・準備を整えて頂きました担当理事の小山・堀中・藤田さんへ改めて感謝致します。 北北建班 玉置 廣

救命講習会の開催

けが人や急病人が発生したとき、その場に居合わせた人が応急手当を行えば、救命効果の向上や治療の経過にも良い影響を与えることが判っています。都内で救急車を要請してから現場に到着するまでの平均時間は、6～7分と云われています。

しかし、震災や風水害等で、同時に多数の傷病が発生したときは、平常時のように救急車に期待することは困難となり、自主的な救護活動が極めて重要となっています。このような時のために、当協会でも毎年普通救命講習会を開催してきました。



試験問題に取り組む参加会員

23年度の普通救命講習会は、12月8日(木)の午後1時より新宿消防署で行われ、12名の会員が(公益財団法人)東京防災救急協会の稲川一三応急手当教育指導員の講義を熱心に受講しました。

講習は心肺蘇生法や止血法を中心とした普通救命講習の内容にAEDの知識の確認と習得した実技を評価する試験も加わった4時間のコースで、最後の試験に12名全員の方が合格しました。

合格された会員の皆さんに、3年間有効の救命技能認定証(自動体外式除細動器業務従事者)が交付されました。

今後は、既に受講されている会員の方で、有効期限の切れている方、今年切れる方は24年度の

講習会には是非参加するようお願いいたします。

担当理事 二宮 克弘

救命講習会の報告

普通救命講習会が12月8日に新宿消防署にて開催されました。これは東京都建設防災ボランティア協会として「震災や風水害等で同時に多数の傷病者が発生したとき、自主的な救助活動が可能になるよう救命技能認証の取得」を目的として開催されております。

ちなみに、協会員約 150 名のうち 60 名の方が認定証を頂いており、今回参加された12名の方を合わせると約半分の方が認定証を取得され、「いざ」という時の活躍が期待されております。この講習会は当初、10月の予定でしたが、3月11日に発災した「東日本大震災」により東京消防庁が被災地への応援、福島第一原発の放水による冷却水注入等で忙しく、12月になったようです。(支援本当にご苦勞様です。)

この講習会は東京消防庁関係の稲川さんと保坂さんのお二方の講師により行われました。最初に言われた言葉は「救命処置」でした。

これは傷病者の命を救うために行う①心肺蘇生②AEDを用いた除細動③気道異物除去の3つの処置のことを言うそうです。これは救急隊員や医療従事者の専門家でなくても、こういう講習会を受ければ、基本的な動作を教わり、誰でも行うことができるようになるようです。

講習会では講義だけでなく、人形を使った実体験により、救命処置を頭の中だけでの理解でなく、体を使つての救命でしたので、わかりやすいものでありました。

今回の講習会を受けて非常に良かったことは、今まで救命措置は断片的にしか見たことが無かったが、今回、一貫して教えてもらったので、私の頭の中で感じていた疑問符を払拭できたことです。

さらには、孫が3人(～6歳)おり、「いざ」という時の救命措置方法を習得できたことは「ジイジイ」として誇りに思えることです。皆様の今後の自主

的な活動をおおいに期待いたします。

講義内容で私が経験できた内容や注意点をいくつか紹介いたします。救命措置は①心肺蘇生②AEDを用いた除細動③気道異物除去の3つの処置のことです。

まず、心肺蘇生では周囲の安全確認の後、恥ずかしがらずに、傷病者の肩を叩きながら「わかりますか」「もしもし」等と呼びかけて反応するか確認する。

その後、勇気をもって大声で「誰か来てください」と人を呼ぶ。そして、「119番への連絡」「AED装置の持ち込み」について、人を指定して具体的に協力依頼を行う。これがとっさにできるか。早く救助しなければいけないという決意をもって行ふべきと肝に銘じた。



人形を相手に心肺蘇生の実習

次に、気道を確保し、「見て、聞いて、感じて 10秒以内」で息の確認を行い、「普段どおりの息」ではないと判断した場合に、人工呼吸、胸骨圧迫による心肺蘇生を開始する。気道を確保・鼻をつまむ・口を全て覆って、胸の上が見える程度に息を回吹き込む。乳頭と乳頭の真中(胸骨上)をからませた手の根元だけを胸骨に平行にあて、胸が4～5cm沈むまで、1分間に100回のテンポで30回押す。この1サイクルを5回繰り返す。(約2分程度)

しかし、これはやってみるとかなりの運動量である。普段から体を鍛えていないとかなり「キツイ」ものである。専門の消防士の方でもかなり疲れるそ

うです。

そこで、救急車の現場への到着時間の平均は6～7分かかるといわれるので、交代要員を用意しておくことが重要である。その他として胸骨圧迫の仕方が成人・小児・乳児でおいに大きく異なるので、要注意である。

②として、AED は高性能の心電図自動解析装置を内蔵した「医療機器」で、心電図を解析し電気ショックが必要な不整脈を判断するものだそうです。操作は非常に簡単で、電源ボタンを押すと機器が音声メッセージを出すので、救助者はこのメッセージに従い、操作を行えばよいようになっている。

注意点としては・正しい心電図解析ができない・ショック電圧が1800Vと非常に高く感電しやすいので、セットし終わったら、傷病者から離れていることである。さらに、小児用のAEDの電圧は800Vと成人用に比べて低いので、成人に対しては使用できないようである。



AED の取り扱いの実習

最後に、気道異物除去については背部叩打法と腹部突き上げ法があり、成人・小児に対して、両方を併用して行うとよい。処置にあたって注意すべき点は・救助者が一人の場合、小児では心肺蘇生を5サイクル(2 分間)まず実施し、その後に、119 番通報するようにする。・腹部突き上げ法では反応のない人や妊婦、乳児には内臓損傷の危険があるので、行ってはいけない。異物が除去できても、内臓を損傷している可能性があるため、必

ず医療機関で受診させること。

以上がこの講習会で私が学び、今後の留意点として常に意識しなければならないことかなと思っています。

北南建班 池田 繁敏

平成 23 年度砂防講習会の報告

平成 23 年 12 月 13 日(火)に東京都道路整備保全公社の会議室で、ボランティア協会支援会員 40 名以上の参加者で上記講習会が実施されました。

最初に、飯塚河川部長から挨拶があり、東日本大震災の時の苦労話をされました。



飯塚河川部長

「当時、北多摩北部建設事務所長であったが、本庁で会議中に地震が発生し、事務所に戻るためのタクシーが捕まらず、水道道路を歩いていた。午後 7 時頃にタクシーを捕まえことができたが、道路混雑のため、事務所に着いたのは午後 11 時であった。」とのことでした。

飯塚部長と同じく、地震時に、出張していた多くの職員の方々も所属事務所まで歩いて戻られた話を聞いており、建設局職員の使命感の高さを感じさせられました。

次に、島津防災課長から砂防事業の概要が説明される予定でしたが、パワーポイントが正常に起動しなかったため急遽、東日本大地震後、被

災地に支援事務所を立ち上げるため、宮城県に行ったときの体験談の話をされました。

その中で「宿舎で、多くの民間の人たちと話すなか、復興は民間の力に大きく支えられている」という話しが印象的でした。



島津防災課長

この後、講演に入りました。

(1)南砂防係長の「平時の危機管理」では、

- ・震災対応は、戦争と同じような危機管理意識が必要であること。
- ・平時から、危機管理のシミュレーションを行い考えること。このような日ごろの、頭の訓練が、実際に震災が起きたとき、対応等の立ち上げが早くなることに繋がることの説明がありました。



金澤計画調整係長

(2)金澤計画調整係長の「土砂斜面ソフト対策」では、

- ・土砂災害防止対策として、ハード面では施設整備が、ソフト面では開発規制、警戒避難があげら

れること。

- ・屋内での洪水被害は、20%強であるが、土砂災害は90%に至っていることの説明がありました。



南砂防係長

(3)防災課畠中氏(気象庁から派遣)の「気象情報・土砂警戒情報の活用について」では、

- ・土砂警戒情報は、避難勧告の発動の権限を持つ、市町村長の決断を支援するものであり、一般住民の自主避難の判断にも役立つこと。
- ・土砂災害警戒情報の発表、解除のタイミングには十分な注意を払っていることの説明がありました。最後に、参加者からの2問の質問にも的確に回答されました。

六建班 遠藤 俊夫

協会からのお知らせ

1. 初動対応訓練

既に各事務所リーダーから連絡が行っていると思いますが、**平成 23 年度建設局初動対応訓練が、2 月 13 日(月)**に、参集訓練、本部運営訓練を通して局職員・防災ボランティア会員の災害発生時における対応能力向上を図る目的で行われます。多くの会員の方が参加くださるようお願いいたします

発行人:沼尻 敦

発行:東京都建設防災ボランティア協会

所在地:東京都新宿区西新宿 2-7-1

小田急第一生命ビル 20F

公益財団法人 東京都道路整備保全公社内

編集:加藤 基雄、中田 勝司、丸岡 敏夫